

2021年10月19日



TCFD 提言への賛同表明および「サステナビリティに関する基本方針」の制定について

名古屋銀行（頭取 藤原 一郎）は、TCFD※（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明するとともに、新たに「サステナビリティに関する基本方針」を制定いたしましたのでお知らせします。

※TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）

2015年12月に金融安定理事会（FSB）が金融システム安定化を図るために設置した支援組織。2017年6月に、気候変動関連のリスク・機会の評価と財務への影響について開示することを提言している。

記

1. TCFD 提言への賛同表明について

- (1) 賛同表明日 2021年10月19日（火）
- (2) 背景・目的 近年、世界各地で異常気象や大規模な自然災害による被害が甚大化するなど、気候変動が企業の事業環境や経営そのものに大きな影響を及ぼしており、世界共通の課題となっております。
こうした状況の中、当行は社是である「地域社会の繁栄に奉仕する」という経営理念のもと TCFD 提言に賛同し、気候変動リスク・機会に関する開示の充実に努めるとともに、今後も環境・社会的課題の解決に向けて積極的に取組み、地域の持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2. 「サステナビリティに関する基本方針」の制定について

- (1) 制定日 2021年10月19日（火）
- (2) 内容 当行は、地域における持続可能な社会の実現と当行の持続的な企業価値向上を両立するため、サステナビリティに対する基本的な考え方を示すものとして「サステナビリティに関する基本方針」を制定するとともに、新たに頭取を委員長とした「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。

サステナビリティに関する基本方針について



サステナビリティに関する基本方針

1. 目的

当行グループは、環境・社会的課題の解決に向けた基本的な考え方を明文化し、地域社会を支える金融機関として課題解決に向け真摯に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献するとともに持続的な企業価値の向上を目指します。

2. 位置付け

当行グループの「サステナビリティに関する基本方針」は、社是の体現を通じて持続可能な社会の実現に貢献することであるとの認識に立ち、経営戦略立案における基本的な考え方とします。

3. 環境課題に対する基本的な考え方

気候変動に代表される環境課題は、重要な経営課題であると同時に持続的な企業価値の向上に繋がる機会であると認識し、当行グループは環境負荷軽減や地域の環境保全・貢献活動に取り組みます。また、サステナビリティファイナンスの実践を通じて、脱炭素社会の実現に向けた環境課題の解決に資する投融資を積極的に支援していきます。

4. 社会的課題に対する基本的な考え方

持続的な企業価値の向上を実現するために、当行グループは未来創造業を基本理念として、銀行の既存のビジネスモデルに捉われない持続可能な収益機会の創出及びサービスの提供を行っていきます。その実践には人材が最も重要であると考え、役職員一人ひとりが地域社会の一員として多様で魅力的な働き方ができる人財育成及び社内環境整備を行っていきます。

5. 管理推進体制

当行グループは、サステナビリティに関する対応状況について、頭取を委員長としたサステナビリティ委員会にて定期的に審議する機会を設け、その結果を取締役に報告する体制を構築しています。

6. 開示方針

当行グループは、SDGs 達成に向けた取組みや環境負荷軽減に向けた取組み等について適宜開示していきます。持続可能な社会の実現のため気候変動への対応強化は必要不可欠であり、TCFD 提言に基づいた気候関連リスク・機会の評価と財務への影響の開示を行っていきます。

当行は、今後もグループ一体となり、銀行の既存のビジネスモデルに捉われない持続可能な収益機会の創出及び付加価値の高いサービスを提供し、さまざまな課題の解決を通じて、地域社会とお客さまとともに未来を創造してまいります。

以上